

AARDS 150703-1
平成 15 年 7 月 15 日

在タジキスタン共和国日本国大使館
臨時代理大使 三好 功一 殿

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 吹浦 房子

日本 NGO 支援無償資金協力事業完了報告書

平成 15 年 2 月 21 日付日本 NGO 支援無償資金協力贈与契約に基づく「国立障害児特殊学校への暖房器具及び冬物衣類の供与計画」が、平成 15 年 4 月 21 日をもって完了いたしましたので、関係書類を添えて、下記のとおり報告いたします。

1. **事業の実施期間:** 平成 15 年 3 月 17 日 ~ 平成 15 年 4 月 21 日

2. **事業の実施成果(要約)**

暖房器具は 3 月に、児童用冬物衣料と靴は 3 月から 4 月にかけてヒッサー市内の障害児特殊学校に搬入した。暖房器具の搬入が、春先にずれ込んだため、寄贈暖房器具を使用している状況を確認することは、事業実施期間中には出来なかった。実際の成果を図ることができるのは、この冬のモニタリングを待ってからとなる。

当該学校の施設規模はかなり大きく、学校内は寄宿舍内の 40 の寝室を含め、100 以上の部屋数を有する。この規模に対し、わずかに炭タイプのストーブが 10 台と、電気ストーブが 3 台のみで、冬期間中の暖を確保することは不可能であった。また、ポリオや麻痺の障害児の後遺症である筋肉や関節が固まり萎縮してしまう状態に、寒さがまた拍車をかけることが懸念されていた。暖房器具の設置によって、冬期でも良好な教育環境が確保できることはもとより、寒さがポリオや麻痺の後遺障害に与える負の影響を、最大限、防ぐことが今冬より可能となる。

また、実際の寒さ対策のみならず副次的な効果も見られた。児童の多くが孤児であったり、家庭の経済状況に余裕がない場合が多い。運動靴、冬物ジャケットを児童へ配布したことにより、彼らの精神面での安定といった成果があった。

3. **日本 NGO 支援無償資金精算額:** 9,874 米ドル
(供与限度額と同額)

4. **会計報告(事業資金収支表、資金使用明細書、支払証拠写)**

別紙のとおり。

5. **外部監査報告書提出予定日:** 平成 15 年 7 月 14 日

【添付書類】

- 1 会計報告関係：(1) 事業資金収支表、(2) 資金使用明細書、(3) 支払証拠書写し綴り
- 2 事業の成果 (詳細報告書)
- 3 売買契約書 (Procurement Contracts) (コピー)
- 4 寄贈証明書 (Letters of Donations) (コピー)
- 5 事業内容説明写真
- 6 監査報告書

添付2:事業の成果詳細報告書

1. 事業目的:

越冬対策として、暖房施設が未整備な障害児特殊学校へ暖房器具と冬物衣類を提供することで、支援の行き届きにくい、障害児童の教育環境及び住環境の向上に寄与する。

2. 事業活動報告:

2-1:暖房器具寄贈:

(イ)オイルタイプ電気ストーブ:

3月18日、ドシャンベ市内マーケットにて、オイルタイプ電気ストーブ30台を購入。軽トラックにて、同日、当該学校に搬入した。3月も中旬を過ぎ、だいぶ春らしい陽気となってきた学校所在地のヒッサーではあるが、ときおり、寒の戻りのような冷えこみを経験する。搬入したこれらオイルタイプ電気ストーブは、比較的サイズの小さな教室に早速、設置されることになった。

(ロ)タジキスタン製電気ストーブ:

3月17日、ドシャンベ市内の工場“Torgmash”と売買契約を結び、2週間後の同月31日に、工場所有のトラックにて、当該学校に40台を搬入した。搬入した時期が、すでに3月末日であったため、実際の稼働は、今冬になる。タジキスタン製電気ストーブは、食堂等の大きなサイズの部屋も、隅々まで暖めるだけの十分な容量がある。よって、このタイプの電気ストーブは、比較的サイズの大きな教室や、遊戯部屋に設置することになる。

(ハ)炭タイプストーブ:

上記タジキスタン製電気ストーブと同様に、3月17日ドシャンベ市内の工場“Torgmash”と売買契約を結び、2週間後の同月31日に当該学校に30台を搬入した。11月から4月の半ばまでの、冬期期間中は、電気の供給が午後3時から翌朝の10時までに限定されている。さらに、冬期の停電は、これ以外の時間にもしばしば発生している。よって、炭タイプのストーブは、停電時の補助的ストーブとして使用するとともに、夜間は、生徒達が寝起きをする寄宿舎内の寝室に設置されることになる。

(2) 児童用冬物衣類と靴:

(イ)運動靴寄贈:

3月25日、ドシャンベ市内の工場“Kuhandiz”と売買契約を結び、同月31日に、工場所有の軽トラックにて、当該学校に靴231足を搬入した。靴は1足ずつ、ビニール袋に入れられ、配布時の混乱を防ぐため、生徒の名前と靴サイズを記したメモ書をあわせてビニール袋に入れる措置をとった。当日は、教室内にて生徒に待機してもらい、教室ごとに、生徒に直接に手渡した。配布当日、欠席していた生徒に関しては、後日、教師より本人に手渡された。

(ロ)冬物ジャケット寄贈:

4月17日、ドシャンベ市内衣類製造工場“Dilorom”と売買契約を結び、同月21日、工場所有の車両にて、当該学校にジャケット231着を搬入した。配布当日は、講堂に生徒に集ってもらい、学年ごとに、ジャケットを配布した。配布当日、欠席していた生徒に関しては、後日、教師より本人に手渡された。

(3) モニタリング:

寄贈から約 1 ヶ月後の 5 月に、1 回目のモニタリングを実施した。寄贈された 3 種類のストーブは、学校内 3 ヶ所の物置部屋にそれぞれ保管されていた。保管管理に問題は認められず、また、寄贈数と保管数との違いも認められなかった。実際に、ストーブが稼働しだす、今年、12 月から 1 月にかけて、再度モニタリングを実施することを予定している。

運動靴とジャケットに関しては、生徒の何人かにインタビューを実施した。はにかみながらも感謝の言葉を口にしたり、実際に身につけている靴を嬉しそうに示す生徒の姿が印象的であった。サイズなどの不適合は、報告されていない。

3. 事業成果:

当特殊学校の全般的な施設状況は、老朽化の感を否めないまでも、比較的よい状態で維持されてきている。しかし、暖房器具の不足が学校の大きな悩みとなっていた。施設規模はかなり大きく、学校内は寄宿舍内の 40 の寝室を含め、100 以上の部屋数を有する。また、コンクリートづくりの校舎の中では、春先でもひんやりとした冷気が感じられるほどである。とりわけ懸念されていたことは、児童の障害に与える影響であった。ポリオや麻痺の後遺症である、筋肉や関節が固まり萎縮してしまう状態に、寒さがまた拍車をかける。よって、児童に対する寒さ対策は、健常児以上に気を配る必要がある。暖房器具の設置によって、冬期でも良好な教育環境が確保できることはもとより、寒さがポリオや麻痺の後遺障害に与える負の影響を、最大限、防ぐことが今冬より可能となる。

また、実際の寒さ対策のみならず副次的な効果も見られた。児童の多くは、孤児であったり、家庭の経済状況に余裕がない場合が多い。そうしたなかでの運動靴、冬物ジャケットの児童への配布は、彼らを精神面においてもサポートし、安定させる成果があった。

4. 今後の展望:

暖房器具の搬入が、春先にずれ込んだため、搬入時に直ちに、暖房が使用されることはなく、今冬まで物置部屋に保管されることになった。そこで、今冬(12 月から 1 月にかけて)、暖房器具の稼働状況について、再度のモニタリングを実施することを予定する。

以上